

かながわ子どもみらいプラン
平成30年度 点検・評価結果報告書

【案】

令和元年●月
神奈川県

かながわ子どもみらいプランの点検・評価について（平成30年度）

1 かながわ子どもみらいプランの概要

すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画（法定計画）と次世代育成支援対策推進法の地域行動計画（任意計画）の位置づけを併せ持つ計画として、かながわ子どもみらいプラン（以下「プラン」という。）を平成27年3月に策定した。

(1) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間（※）

※ 平成29年度に中間年の見直しを行い、30、31年度の計画値の修正等を実施している。

(2) 子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント（※ 【参考】（p.11）参照）

- ・ 県内どこでも「待機児童ゼロ」
- ・ 子ども・子育て支援人材の確保と質の向上
- ・ 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援

(3) プランの構成

はじめに	Ⅲ 『3つの力』を充実強化する取組み
1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画の対象	1 「子どもが生きる力」を伸ばすために (1) 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育の充実 (2) 子どもの育ちと学びに対する支援 (3) 若者の自立支援
Ⅰ 計画策定の背景	2 「保護者等が育てる力」を強化するために (1) 幼児期の教育・保育等の提供体制の充実 (2) 特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援 (3) 地域における子育て力の向上 (4) 子どもや親の健康の増進 (5) 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進
1 神奈川県における子ども・子育てを取り巻く現状等 2 国・県の取組み 3 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン(後期計画)」の分析・評価	3 「社会全体が支える力」を大きくするために (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進 (2) 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり (3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
Ⅱ 基本理念・基本目標等	Ⅳ 計画の評価及び推進体系
1 基本理念 2 めざす将来像～「子どもを生むなら神奈川県子育てするなら神奈川県」をめざして 3 基本目標～めざす将来像の実現のために 4 施策体系	1 計画の達成状況の点検及び評価 2 計画の推進体制 3 計画の目標値等
	Ⅴ 参考資料
	1 本計画の策定経過等 2 関係法令・条例等

2 点検・評価の対象

平成27年度神奈川県子ども・子育て会議において、点検・評価の対象を次の(1)～(3)の項目とした。

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画

待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、年度毎に設定した教育・保育の需要見込みとそれに対応する教育・保育の供給量の状況

(2) 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上

幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、(1)の需給計画に基づき、年度ごとに設定した幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数及びその確保の状況、並びに市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者を含めた人材の質の向上の取組み状況

(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

プランを着実に実施していくため、「子どもが生きる力」、「保護者等が育てる力」、「社会全体が支える力」の「3つの力」を充実強化する施策展開の方向性に沿って目標値を設定した項目の達成状況

3 点検・評価の経過

「2(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値」については、庁内会議体である「神奈川県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会」を開催し、点検・評価結果について審議を行った。

その後、子ども・子育て支援法に基づき設置され、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・子育て会議」を開催し、「2(1)～(3)」の平成30年度実績の点検・評価結果について審議を行った。

4 点検・評価結果

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画

ア 全体的な状況

- 「需要量」については、0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は99.8%となったが、3号認定（1～2歳）においては、実績値が計画値を上回った（108.0%）。【表1】
- 「供給量」については、0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は100.9%となったが、3号認定（1～2歳）においては、実績値が計画値を下回った（93.1%）。【表2】
また、「平成29年度から30年度にかけての拡充分」においては、拡充計画値に対する拡充実績値の全体の割合は75.4%となった。【表3】
これは、平成29年度に実施した中間年の見直しにより、平成30年度の供給量の計画値を上方修正したが、平成30年度の実績値がそれに及ばなかったことによる。
- これにより、「需給差」については、0～5歳全体では「需要量」に対する「供給量」の割合は107.8%となったものの、3号認定（1～2歳）においては計画を大きく上回る需要（+4,974）と、供給が計画的に進まなかったこと（▲4,220）により、計画値（▲799）よりも大きな需給差（▲9,993）が生じる結果となった。【表4】

イ 今後の取組み

- 3号認定（1～2歳）においては平成30年度の需要量の実績値（67,217人）が既に平成31年度の供給量の計画値（66,644人）を超える状況になっている。【図】
そのため、3歳以降の連携施設の確保を含めた地域型保育や幼稚園を活用した2歳児預かりの拡充等、低年齢児の受け皿確保に引き続き努める必要がある。

<参考：子どもの年齢区分（認定区分）ごとの教育・保育の提供体制>

子どもの年齢区分(認定区分)	教育・保育の提供体制
3～5歳(1号(※):教育標準時間認定) <満3歳以上で、幼児期の教育を希望>	認定こども園、幼稚園(施設型給付対象園、私学助成対象園)
3～5歳(2号(※):保育認定) <満3歳以上で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望>	認定こども園、保育所、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)
0～2歳(3号(※):保育認定) <満3歳未満で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望>	認定こども園、保育所、地域型保育事業(小規模保育事業等)、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)

※ 1～3号:子ども・子育て支援法第19条第1項第1～3号に掲げる就学前児童の認定区分

【表1 需要量（量の見込み）の状況】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値(※1)	122,607	93,470	15,355	62,243	77,598	293,675
②実績値(※2)	118,272	93,151	14,462	67,217	81,679	293,102
②-①	▲ 4,335	▲ 319	▲ 893	4,974	4,081	▲ 573
②/①	96.5%	99.7%	94.2%	108.0%	105.3%	99.8%

※1 各市町村が平成25年度に実施した子育て家庭に対するアンケート調査の結果や社会的流出入等を考慮して見込んだ必要利用定員総数。ただし、平成29年度に中間年の見直しを行った市町村については、支給認定実績等を踏まえて補正している。

※2 子ども・子育て支援法第20条に基づく支給認定者数(平成30年4月1日時点)等

【表2 供給量（確保の内容）の状況】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	139,086	96,498	16,016	61,444	77,460	313,044
②実績値(※)	145,378	98,022	15,222	57,224	72,446	315,846
②-①	6,292	1,524	▲ 794	▲ 4,220	▲ 5,014	2,802
②/①	104.5%	101.6%	95.0%	93.1%	93.5%	100.9%

※ 教育・保育施設及び地域型保育事業の平成31年3月31日現在の利用定員数(私学助成対象の幼稚園は認可定員数、認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)は定員数)。ただし、一部の市では算定方法が異なる場合がある。

【表3 供給量（確保の内容）の拡充状況（平成29年度から30年度にかけての拡充分）】

(単位:人)

	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
		0歳	1～2歳	小計	
①拡充計画値(※1)	4,732	1,177	6,915	8,092	12,824
②拡充実績値(※2)	6,213	884	2,578	3,462	9,675
②-①	1,481	▲ 293	▲ 4,337	▲ 4,630	▲ 3,149
②/①	131.3%	75.1%	37.3%	42.8%	75.4%

※1 30年度計画値-29年度計画値(29年度から30年度にかけての供給量の拡充計画を示す値。なお、29年度は中間見直し前の数値、30年度は見直し後の数値)

※2 30年度実績値-29年度実績値(29年度から30年度にかけての供給量の拡充実績を示す値)

※3 1号については、計画上、29年度から30年度にかけて減少するため算出しなかった。

【表4 需給差の状況】

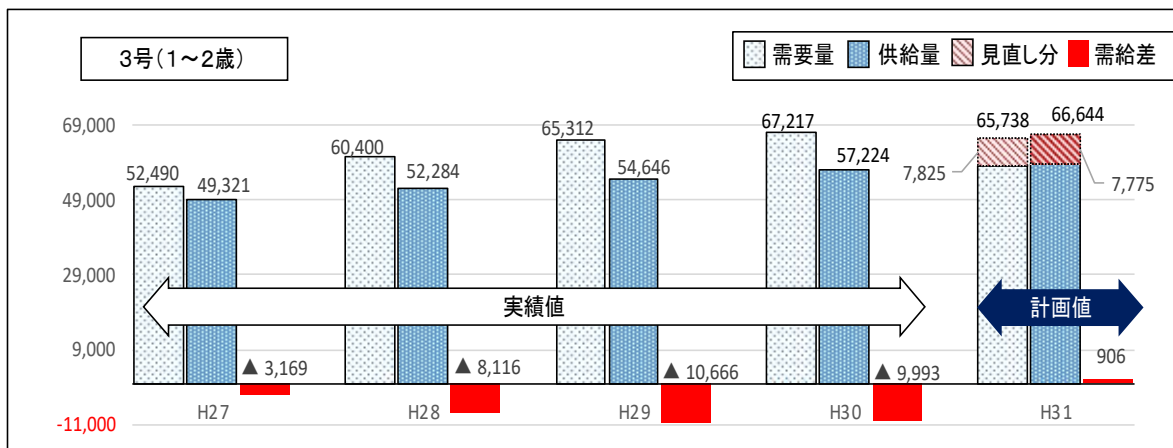
(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①需要量(実績値)	118,272	93,151	14,462	67,217	81,679	293,102
②供給量(実績値)	145,378	98,022	15,222	57,224	72,446	315,846
②-①(需給差)	27,106	4,871	760	▲ 9,993	▲ 9,233	22,744
②/①(需要量に対する供給量の割合)	122.9%	105.2%	105.3%	85.1%	88.7%	107.8%

【参考:計画値上の「需給差」及び「需要量に対する供給量の割合」】

需給差(計画値上)	16,479	3,028	661	▲ 799	▲ 138	19,369
需要量に対する供給量の割合(計画値上)	113.4%	103.2%	104.3%	98.7%	99.8%	106.6%

【図 中間年の見直し後の需給計画(3号認定)】



(2) 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上

① 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保

<p>ア 職種別の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教諭 実績値が計画値（必要見込み人数。以下同じ。）を下回っており（▲256）【表5】、今後も幼稚園及び認定こども園の整備状況を踏まえ、潜在資格者の復帰支援も含めた更なる人材確保の取組みを実施していく必要がある。 ○ 保育教諭 実績値が計画値を下回っており（▲354）【表5】、今後も認定こども園の整備状況を踏まえ、保育教諭資格取得に係る補助制度の活用も含めた更なる人材確保の取組みを実施していく必要がある。 ○ 保育士 実績値が計画値を下回っており（▲424）【表5】、地域限定保育士試験の実施などによる保育士資格の取得支援や潜在保育士の復職支援等、更なる人材確保の取組みを実施していく必要がある。 ○ 子育て支援事業に従事する者 平成30年度も子育て支援員研修（基本研修及び専門研修）を実施し、市町村のニーズに応じた人材育成を行った（1,028人）。【表6】 <p>イ 今後の取組み</p> <p>いずれの職種についても、現場での人員確保の困難さが継続している状況にあり、今後も人材確保の取組みを継続していく必要がある。</p>

<参考：教育・保育施設及び地域型保育事業で主に必要となる人材>

新制度におけるサービス		主に必要となる人材	
教育・保育施設	幼稚園(1号認定子どもに対する教育)	幼稚園教諭	
	保育所(2・3号認定子どもに対する保育)	保育士	
	認定こども園(1～3号認定子どもに対する教育・保育)	幼稚園教諭、保育士 保育教諭(幼保連携型認定こども園)	
地域型保育事業	小規模保育事業(満3歳未満児を施設(定員6～19人)において保育)	A型(分園型)	保育士
		B型(中間型)	保育士、保育従事者
		C型(グループ型)	家庭的保育者、家庭的保育補助者
	家庭的保育事業(満3歳未満児を保育者の居宅等(定員5人以下)において保育)	家庭的保育者 家庭的保育補助者	
	居宅訪問型保育事業(家庭的保育者が満3歳未満児を児童の居宅において保育)	家庭的保育者	
事業所内保育事業(満3歳未満児を事業所内保育において従業員の児童のほか地域の子どもも受け入れて保育)	保育士 保育従事者		

【表5 平成30年度における教育・保育に従事する人材の必要見込み人数の確保状況】

(単位：人)

職種	計画値 (A)	実績値 (B) (※1)	計画との差 (B-A)
幼稚園教諭	7,794	7,538	▲ 256
保育教諭 (※2)	2,443	2,089	▲ 354
保育士	30,128	29,704	▲ 424
保育従事者 (※3)	147	54	▲ 93
家庭的保育者 (※4)	191	117	▲ 74
家庭的保育補助者 (※5)	358	102	▲ 256

※1 実績値は平成30年4月1日現在の人数だが、幼稚園教諭は平成30年5月1日現在の学校基本調査結果による。

※2 保育教諭については、令和6年度までの間は幼稚園教諭若しくは保育士の一方の資格しか有してなくても、保育教諭として働くことができることとなっている。

※3 小規模保育事業(中間型(分園型とグループ型))における保育従事者

※4 小規模保育事業(グループ型)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5 小規模保育事業(グループ型)及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【表6 子育て支援員研修の実施による子育て支援員認定者数】

研修体系		認定者数	
		H29	H30
地域保育コース	地域型保育	491	521
	一時預かり事業	68	98
	ファミリー・サポート・センター事業	35	18
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型	21	37
	利用者支援事業・特定型	36	21
	地域子育て支援拠点事業	174	168
社会的養護コース		45	38
放課後児童コース		215	127
計		1,085	1,028

② 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の質の向上

<p>ア 職種・事業別の状況【表7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教諭、保育教諭、保育士 派遣型の研修や、研修事業に対する補助のほか、平成29年度からは一定の技能・経験を有した保育士等を対象とする保育エキスパート等研修を実施している。 ○ 子育て支援事業に従事する者 平成29年度から、子育て支援員研修の地域保育コース修了者を対象とした現任研修を実施している。 ○ 放課後児童支援員 放課後児童支援員として職務遂行する上で必要な知識及び技能等を習得する認定資格研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者に対して必要な知識及び技術の習得やキャリアアップのための資質向上研修を実施した。 ○ 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業 事業の従事者を対象に、スキルアップを図るための研修を実施した。 ○ ファミリー・サポート・センター事業 平成28年度から、アドバイザー業務を行っている者への研修を実施している。 <p>イ 今後の対応</p> <p>今後も現場が直面する今日的な課題等に対応した研修内容の充実を図るとともに、職員の処遇改善の観点からも、要件となる研修（保育エキスパート等研修、放課後児童支援員等資質向上研修）について、市町村のニーズを踏まえて着実に実施していく必要がある。</p>

【表7 教育・保育等に従事する人材の質の向上の取組みの実績（平成28年度～30年度）】

職種	実施状況	H28	H29	H30
幼稚園教諭	県私立幼稚園連合会が実施する、幼稚園教諭の資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助(受講者数)	3,943人	3,390人	3,943人

職種	実施状況	H28	H29	H30
保育士	保育エキスパート等研修の実施(修了者数)※1	—	5,784人	10,509人
	年齢別研修及び実技研修等の実施(受講者数)※2	9,497人	12,905人	17,116人
	保育士研修を実施する市町村に対する補助	12市町村	12市町村	13市町村

※1 県実施の研修のほか、団体等が実施する研修で、県が指定したものを含む。平成29年度から実施。

※2 保育エキスパート等研修に指定された研修を一部含む。

職種	実施状況	H28	H29	H30
子育て支援員	現任研修の実施 ※H29年度から実施(受講者数)	—	118人	113人

職種	実施状況	H28	H29	H30
放課後児童支援員	放課後児童支援員認定資格研修の実施(認定者数)	1,730人	1,955人	1,947人
	放課後児童支援員等資質向上研修の実施(受講者数)	862人	1,178人	1,210人

職種	実施状況	H28	H29	H30
乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の従事者	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業従事者研修の実施(受講者数)	41人	47人	37人
ファミリー・サポート・センター事業の従事者	アドバイザー研修の実施 ※H28から実施(受講者数)	66人	28人	59人

(3) 計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

○ 点検・評価にあたっては、計画期間の最終年度である31年度の目標値に対し、30年度実績がどの程度目標を達成しているかを示す「達成率」を算出した【表8、表9】。
○ 30年度実績において、「事業所における男性の育児休業取得率」をはじめ、達成率が既に100%以上となっているものが 9目標 となっている。【表8】
○ 「かながわ子育て応援パスポートの施設数」をはじめ、達成率が既に75%以上～100%未満となり、相当程度取組みが進んでいるものが 18目標 となっている。【表8】
○ 「グループホーム設置数」をはじめ、達成率が50%以上～75%未満となり、順調に取組みが進んでいるものが 4目標 となっている。【表8】
○ 「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」及び「保育所等利用待機児童数」の 2目標 は、達成率が50%未満となり、目標達成に向けてさらに取組みを進めていく必要がある。【表8】
○ 全体の達成状況としては、75%以上の達成率が81.8%となっており、中間見直しによる修正等も踏まえ、概ね順調に進捗が図られているが、引き続き高い成果を上げられるように取組みを進めていく必要がある。

【表8 達成率（31年度の目標値に対する30年度の達成状況）】

評価	達成率	目標数	
A	100%以上	9目標 (27.3%)	} 81.8%
B	75%以上～100%未満	18目標 (54.5%)	
C	50%以上～75%未満	4目標 (12.1%)	
D	50%未満	2目標 (6.1%)	
計		33目標 (100.0%)	
E	現時点では把握できない	2目標	
合計		35目標	

【表9 目標値の達成状況】

	項目等	目標(H31年度) (a)	H30年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
1 「子どもが生きる力」を伸ばすために					
1	いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	8,000件	7,038件	88.0%	B
2	平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合	小学6年生 65%	小学6年生 65.2%	100.3%	A
3		中学3年生 54%	中学3年生 46.4%	85.9%	B
4	高等学校における環境教育についての研修会や研究協議会等に参加した教員数	1,014人 (累計)	853人 (累計)	84.1%	B
5	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週10回以上	9回/週	90.0%	B

	項目等	目標(H31年度) (a)	H30年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
6	朝食喫食率	男女ともに93%	小5男子 86.4%	92.9%	B
7			小5女子 88.4%	95.1%	B
8	中学生の職場体験の割合	100%	98.1% (H29.9.1現在)	—	E
2 「保護者等が育てる力」を強化するために					
9	特定教育・保育施設の利用定員数	214,026人	194,030人	90.7%	B
10	特定地域型保育事業の利用定員数	8,353人	5,795人	69.4%	C
11	保育所等利用待機児童数	0人	867人 (H30.4.1現在)	19.6%	D
12	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の数	幼稚園教諭 7,492人	幼稚園教諭 7,538人 (H30.5.1現在)	100.6%	A
13		保育士 32,439人	保育士 29,704人 (H30.4.1現在)	91.6%	B
14		保育教諭 2,797人	保育教諭 2,089人 (H30.4.1.現在)	74.7%	C
15	幼稚園教諭研修の受講者数(累計)	17,500人	15,732人	89.9%	B
16	保育士研修の受講者数(累計)	61,200人	58,534人	95.6%	B
17	里親委託率	18%	16.5%	91.7%	B
18	グループホーム設置数	10箇所	7箇所	70.0%	C
19	母子家庭等就業・自立支援センター事業による 就業者数	80名	35名	43.8%	D
20	母子・父子自立支援員による相談件数	17,000件	16,690件	98.2%	B
21	利用者支援事業の実施市町村数	全市町村	30市町	90.9%	B
22	病児・病後児保育事業の実施市町村数	全市町村	23市町村	69.7%	C
23	放課後児童クラブの施設数	1,298施設	1,243施設	95.8%	B
24	放課後子ども教室の教室数	全小学校区数 (H30年度現在 854校)	784教室	91.8%	B
25	放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等 の資質向上のための研修等の実施	年20回実施	年20回実施 (次世代育成課分 16回、 生涯学習課分 4回)	100.0%	A

	項目等	目標(H31年度) (a)	H30年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
26	いじめ認知件数のうち、年度内に「解消」した割合	83.0%	78.5% (H29年度実績)	94.6%	B
27	妊娠出産について満足している者の割合	65%	79.3% (H28年度実績)	—	E
28	風しん予防接種者報告件数(累計)	80,000件	96,287件	120.4%	A
29	県内の全小学6年生への児童向け喫煙防止啓発リーフレット配布数	県内全小学校 6年生全員に 配布	6年生全員に配 布	100.0%	A
30	県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	35校	28校	80.0%	B
31	県立学校における、家庭・地域と連携した防災訓練の実施	全校	172校 (すべての県立 学校)	100.0%	A
3 「社会全体が支える力」を大きくするために					
再	妊娠出産について満足している者の割合(再掲)	65%	79.3% (H28年度実績)	—	E
32	25～44歳の女性の就業率(暦年)	70.3%	74.6%	106.1%	A
33	かながわ子育て応援パスポートの施設数	3,540施設	3,487施設	98.5%	B
34	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	7.9%	7.7% (H29年10月現在)	110.0%	A
再	25～44歳の女性の就業率(暦年)(再掲)	70.3%	74.6%	106.1%	A
35	事業所における男性の育児休業取得率	5.3%	10.1% (H30.10現在)	190.6%	A

【参考】「子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント」について

「子ども・子育て支援新制度における施策展開上のポイント」のそれぞれの点検・評価結果は、次のとおりです。

○ 県内どこでも「待機児童ゼロ」

平成30年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は、保育ニーズの増加や、国の待機児童の定義変更などにより昨年に引き続き増加(対前年+111人の867人)となっており、待機児童ゼロの達成に努める必要がある。

○ 子ども・子育て支援人材の確保と質の向上

保育士をはじめ、人材確保は依然として困難な現状にあり、今後も潜在資格者の復職支援等の取組みを継続していく必要がある。また、現場が直面する課題等に対応した研修内容の充実や、処遇改善の要件となる研修を着実に実施し、質の向上に努めていく必要がある。

○ 結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援

「25～44歳の女性の就業率(暦年)」や「かながわ子育て応援パスポートの施設数」など多くの目標設定項目で順調に進捗が図られているが、引き続き高い成果を上げられるよう取組みを進めていく必要がある。